



斑鳩町学校施設長寿命化計画



令和8年3月

斑鳩町教育委員会

目次

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等.....	1
1. 背景.....	1
2. 目的.....	1
3. 計画の位置付け.....	1
4. 計画期間.....	2
5. 計画対象施設.....	2
第2章 学校施設の目指すべき姿.....	3
第3章 学校施設の実態.....	4
1. 学校施設の運営状況・活用状況等の実態.....	4
2. 施設関連経費の推移.....	7
3. 学校施設の老朽化状況の実態.....	8
第4章 施設整備の基本的な方針等.....	20
1. 整備計画等の方針.....	20
2. 改修等の基本的な方針.....	20
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等.....	23
1. 改修等の整備水準.....	23
2. 維持管理の項目・手法等.....	23
第6章 長寿命化の実施計画.....	26
1. 改修等の優先順位付けと実施計画.....	26
2. 従来型の維持・更新コストの見通し.....	28
3. 長寿命化型の維持・更新コストの見通し.....	29
4. 長寿命化による効果.....	31
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針.....	32

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1. 背景

斑鳩町（以下、「本町」という。）は、昭和22（1947）年に奈良県で初めて町村合併を行い、龍田町・法隆寺村・富郷村が統合されて誕生しました。昭和30年代後半からは住宅開発が進み、人口の増加に伴い住民サービスの充実・向上を図るため、さまざまな公共施設の整備を進めてきました。

学校施設は、昭和40年代から50年代にかけて整備が進められ、教育環境の基盤として、また、近年では地域コミュニティの場や災害時の避難場所としても活用され、本町の重要な社会資本となっています。

しかし、現在、町内の学校施設の平均築年数は約50年であり、老朽化が進んでいることから、改修や改築が必要な時期を迎えています。さらに、今後は人口減少や少子高齢化の進行により、税収の減少による維持管理や更新に必要な財源の確保が困難になることも予想されます。

このような背景を踏まえ、学校施設は、より計画的かつ効率的・効果的に維持管理していく必要があります。

2. 目的

本計画は、児童・生徒が安心・安全に学べる環境を整えることを目的に、学校施設の劣化状況を調査し、今後の維持保全の方向性を検討するものです。施設の評価を行い、改修や改築の優先順位を踏まえた整備計画を策定するとともに、長寿命化改修を計画的に実施することで、施設の延命化とライフサイクルコストの縮減を図り、効率的かつ持続可能な施設運営を目指します。

3. 計画の位置付け

本計画は、国土交通省の「インフラ長寿命化基本計画（平成25（2013）年11月策定）」を基に策定された「斑鳩町公共施設等総合管理計画（令和5（2023）年4月改訂）」および文部科学省の「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書（令和5（2023）年3月）」など関連計画、関連法令を踏まえ策定します。

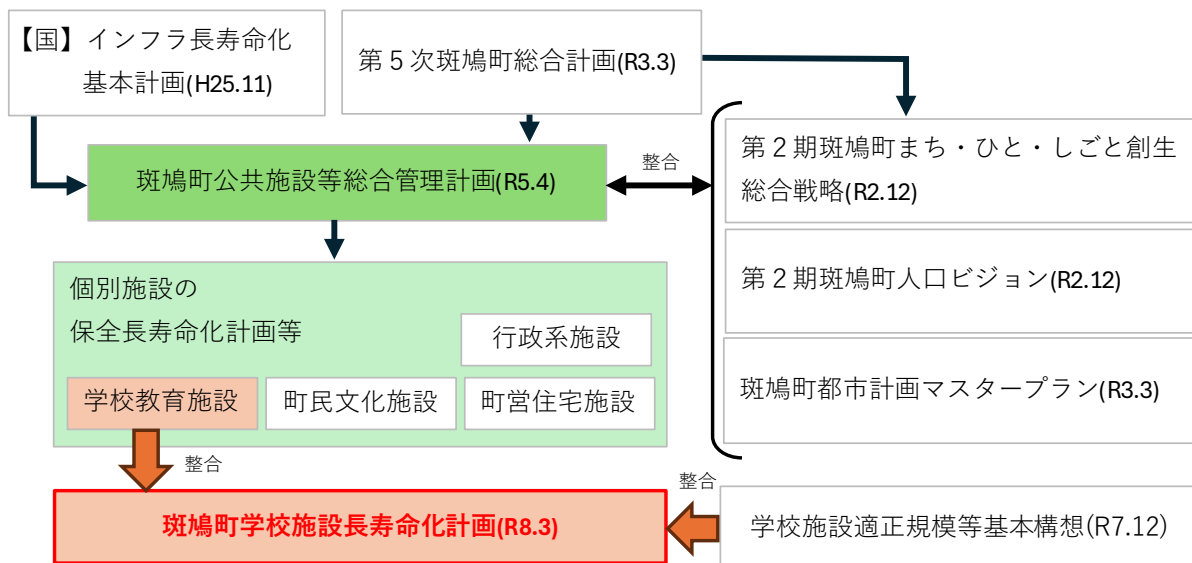


図1-1. 計画の位置付け

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

4. 計画期間

計画期間は令和8（2026）年度から令和37（2055）年度までの30年間とします。

また、関連計画の見直しや関連法令の改定、施設の運用状況、社会情勢の変化や時代のニーズを踏まえるため、必要に応じて計画の見直しを実施します。

5. 計画対象施設

本計画の対象施設は、下記のとおり、小学校3校および中学校2校の計5校の校舎、屋内運動場、給食室とします。また、敷地内に併設された小規模な建物（倉庫、部室、便所、概ね200㎡以下の建物等）は、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書（令和5年3月）」において、改修費用に対する費用対効果が低い傾向にあることから、対象外として差し支えないとされています。そのため、本計画においても小規模な建物は対象外とします。

表1—1. 対象施設一覧

分類	施設名	地区	建物区分	棟数[棟]	延床面積[㎡]	竣工年度	耐震補強
小学校	斑鳩小学校	法隆寺南	校舎	5	8,223	昭和40年度	実施済
			給食室	1	184		
			屋内運動場	1	1,073		
	斑鳩西小学校	神南	校舎	3	5,498	昭和51年度	実施済
			給食室	1	207		
			屋内運動場	1	691		
	斑鳩東小学校	法隆寺南	校舎	2	6,912	昭和55年度	実施済
			給食室	0	0		
			屋内運動場	1	945		
合計			—	15	23,733	—	—
中学校	斑鳩中学校	龍田北	校舎	3	6,601	昭和45年度	実施済
			給食室	1	230		
			屋内運動場	2	1,181		
	斑鳩南中学校	目安北	校舎	3	6,211	昭和58年度	新耐震
			給食室	0	0		
			屋内運動場	1	1,521		
合計			—	10	15,744	—	—
総合計			—	25	39,477	—	—

第2章 学校施設の目指すべき姿

本計画では、学校施設の目指すべき姿として、以下の3点を基本目標に掲げます。

① 安心・安全な学校施設の確保

児童・生徒が安心して施設を利用できる環境を提供するため、老朽化が進む施設の安全性と快適性の向上を目指した改修に取り組み、また、施設の耐久性や防災設備の強化を図り、安心・安全の確保に向けた施設整備を目指します。

② 学校施設の計画的・効率的な整備の実施

本町では、少子高齢化の進行により人口減少が見込まれる一方で、高齢化に伴う扶助費の増加や、多くの公共施設が更新時期を迎えることによる改修・更新費の増大が懸念されています。

こうした状況を踏まえ、学校施設においても、老朽化した施設の改修等を計画的かつ効率的に進めることにより、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、持続可能な教育環境の整備と安定した施設運営を目指します。

③ 地域とともにある施設

学校施設は、児童・生徒の学びの場であると同時に、地域住民の交流や活動の拠点としての役割も担います。児童・生徒にとっては、放課後の居場所やスポーツ活動の場として機能し、地域においては、生涯学習の拠点としてのニーズにも応え、地域に根ざした施設の整備を目指します。

第3章 学校施設の実態

1. 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 町全体の人口の変化

本町の人口総数について、令和32(2050)年までは国立社会保障・人口問題研究所による推計(令和2年国勢調査を基準)を用い、その後、令和47年(2065)年までは令和32(2050)年までの増減率を参考に算定した結果、令和2(2020)年は27,587人となっていますが、令和47(2065)年は21,523人となり、6,064人の減少(▲22.0%)と推計されます。

年齢階層別に見ると、年少人口は減少傾向にあります。町全体に占める割合を示す年少人口比率は、令和2(2020)年から令和47(2065)年まで、13%前後と安定しています。一方で、生産年齢人口比率は令和2(2020)年の55.5%から令和47(2065)年には44.8%と減少(▲10.7%)し、対して老年人口比率は令和2(2020)年の30.6%から令和47(2065)年には43.0%へと増加(12.4%)すると推計されます。

表3-1. 年齢階層別人口推計と人口比率

	実数値 ←		→ 予測								[人]
	令和2年(2020)	令和7年(2025)	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)	令和27年(2045)	令和32年(2050)	令和37年(2055)	令和42年(2060)	令和47年(2065)	
年少人口(0~14歳)	3,835	3,683	3,471	3,265	3,171	3,089	2,978	2,856	2,740	2,628	
生産年齢人口(15~64歳)	15,303	15,171	14,694	13,914	12,767	11,841	11,075	10,568	10,092	9,644	
老年人口(65歳以上)	8,449	8,457	8,297	8,265	8,458	8,493	8,416	8,632	8,906	9,251	
年少人口比率	13.9%	13.5%	13.1%	12.8%	13.0%	13.2%	13.3%	12.9%	12.6%	12.2%	
生産年齢人口比率	55.5%	55.5%	55.5%	54.7%	52.3%	50.6%	49.3%	47.9%	46.4%	44.8%	
老年人口比率	30.6%	31.0%	31.4%	32.5%	34.7%	36.3%	37.5%	39.1%	41.0%	43.0%	
町全体	27,587	27,311	26,462	25,444	24,396	23,423	22,469	22,056	21,738	21,523	
令和2(2020)年を100とした割合	100%	99.0%	95.9%	92.2%	88.4%	84.9%	81.4%	80.0%	78.8%	78.0%	

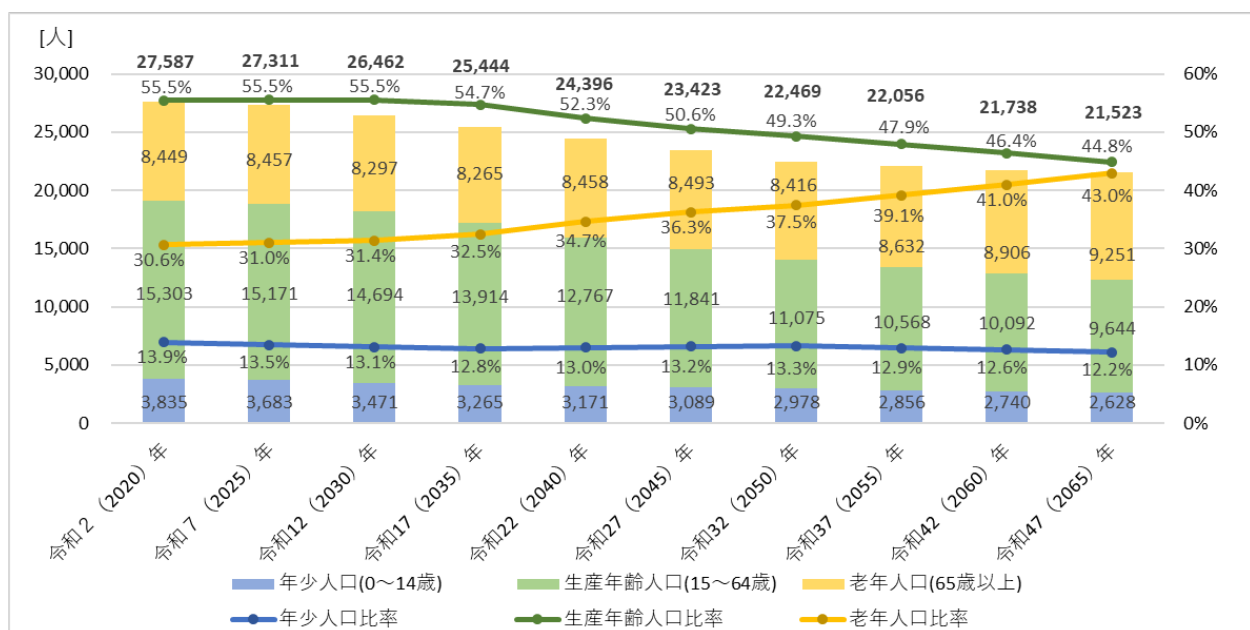


図3-1. 年齢階層別人口推計と人口比率

(2) 児童・生徒数および学級数の変化

①児童・生徒数の推移

本町の児童・生徒数は、令和2（2020）年時点で児童数は1,652人、生徒数は723人となっています。令和7（2025）年には、児童数が1,526人、生徒数が770人となり、児童数は126人減少（▲7.6%）、生徒数は47人増加（6.5%）となっています。長期的には、令和47

（2065）年には児童数が1,132人、生徒数が496人と推計され、令和2（2020）年と比較すると、児童数は520人減少（▲31.5%）、生徒数は227人減少（▲31.4%）と45年間で約3分の1が減少すると推計されます。

※特別支援学級の児童・生徒数を含む

表3-2. 児童数の推移

	実績 ←							→ 予測						
	令和2年 2020年	令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和5年 2023年	令和6年 2024年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年	令和32年 2050年	令和37年 2055年	令和42年 2060年	令和47年 2065年
斑鳩小学校	675	670	655	658	650	657	610	576	558	543	524	503	481	463
斑鳩西小学校	449	441	422	414	392	387	406	382	371	361	349	334	322	307
斑鳩東小学校	528	505	494	495	474	482	478	449	436	424	410	395	377	362
小学校合計	1,652	1,616	1,571	1,567	1,516	1,526	1,494	1,407	1,365	1,328	1,283	1,232	1,180	1,132
令和2年を100とした割合	100.0%	97.8%	95.1%	94.9%	91.8%	92.4%	90.4%	85.2%	82.6%	80.4%	77.7%	74.6%	71.4%	68.5%

表3-3. 生徒数の推移

	実績 ←							→ 予測						
	令和2年 2020年	令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和5年 2023年	令和6年 2024年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年	令和32年 2050年	令和37年 2055年	令和42年 2060年	令和47年 2065年
斑鳩中学校	358	379	394	394	405	394	324	305	296	288	278	267	256	245
斑鳩南中学校	365	378	381	375	374	376	330	311	302	295	283	273	260	251
中学校合計	723	757	775	769	779	770	654	616	598	583	561	540	516	496
令和2年を100とした割合	100.0%	104.7%	107.2%	106.4%	107.7%	106.5%	90.5%	85.2%	82.7%	80.6%	77.6%	74.7%	71.4%	68.6%

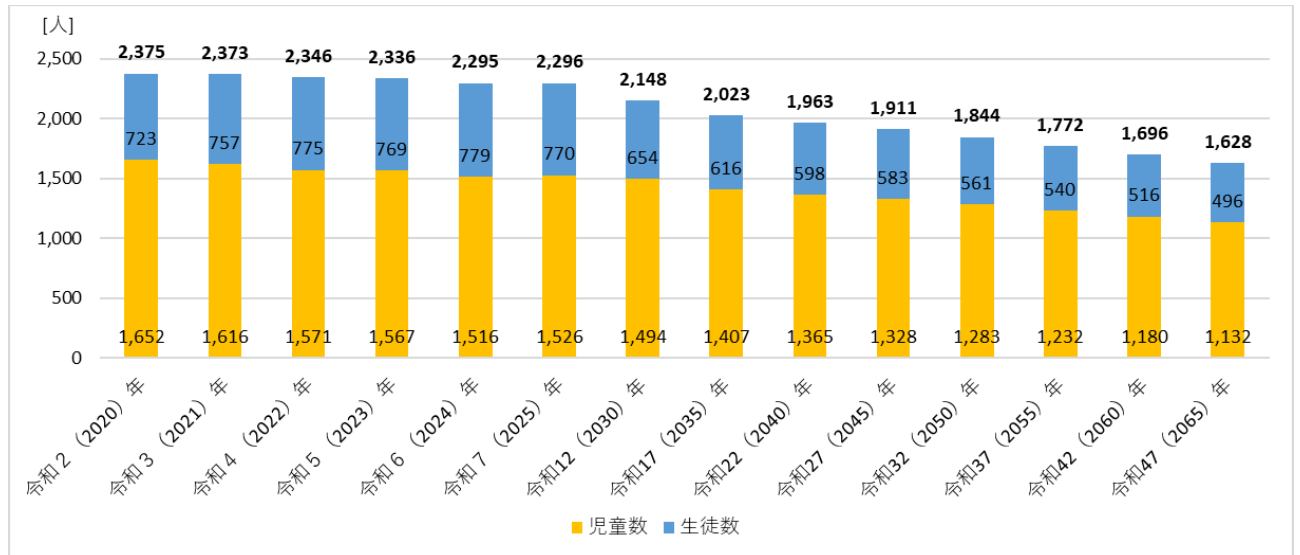


図3-2. 児童・生徒数の推移

第3章 学校施設の実態

②学級数の推移

本町の学級数は、令和2（2020）年時点で小学校は57学級、中学校は24学級となっています。令和7（2025）年には、小学校が55学級、中学校が22学級となり、ともに2学級の減少となっています。長期的には、令和47（2065）年に小学校が43学級、中学校が18学級となる見込みで、令和2（2020）年と比較すると小学校で14学級の減少、中学校で6学級の減少と推計されますが、いずれの小学校、中学校においても、全学年でクラス替えが可能な規模を維持できると推計されます。

※特別支援学級を含まない

表3-4. 小学校の学級数の推移

	実績 ←						→ 予測							
	令和2年 2020年	令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和5年 2023年	令和6年 2024年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年	令和32年 2050年	令和37年 2055年	令和42年 2060年	令和47年 2065年
斑鳩小学校	21	22	21	22	23	23	21	20	19	18	18	18	18	18
斑鳩西小学校	18	15	16	15	15	14	15	13	12	12	12	12	12	12
斑鳩東小学校	18	18	17	18	18	18	18	17	17	16	15	15	13	13
小学校合計	57	55	54	55	56	55	54	50	48	46	45	45	43	43
令和2年を100とした割合	100.0%	96.5%	94.7%	96.5%	98.2%	96.5%	94.7%	87.7%	84.2%	80.7%	78.9%	78.9%	75.4%	75.4%

表3-5. 中学校の学級数の推移

	実績 ←						→ 予測							
	令和2年 2020年	令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和5年 2023年	令和6年 2024年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年	令和32年 2050年	令和37年 2055年	令和42年 2060年	令和47年 2065年
斑鳩中学校	12	12	12	12	12	11	11	10	9	9	9	9	9	9
斑鳩南中学校	12	12	12	11	11	11	10	10	10	10	9	9	9	9
中学校合計	24	24	24	23	23	22	21	20	19	19	18	18	18	18
令和2年を100とした割合	100.0%	100.0%	100.0%	95.8%	95.8%	91.7%	87.5%	83.3%	79.2%	79.2%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%

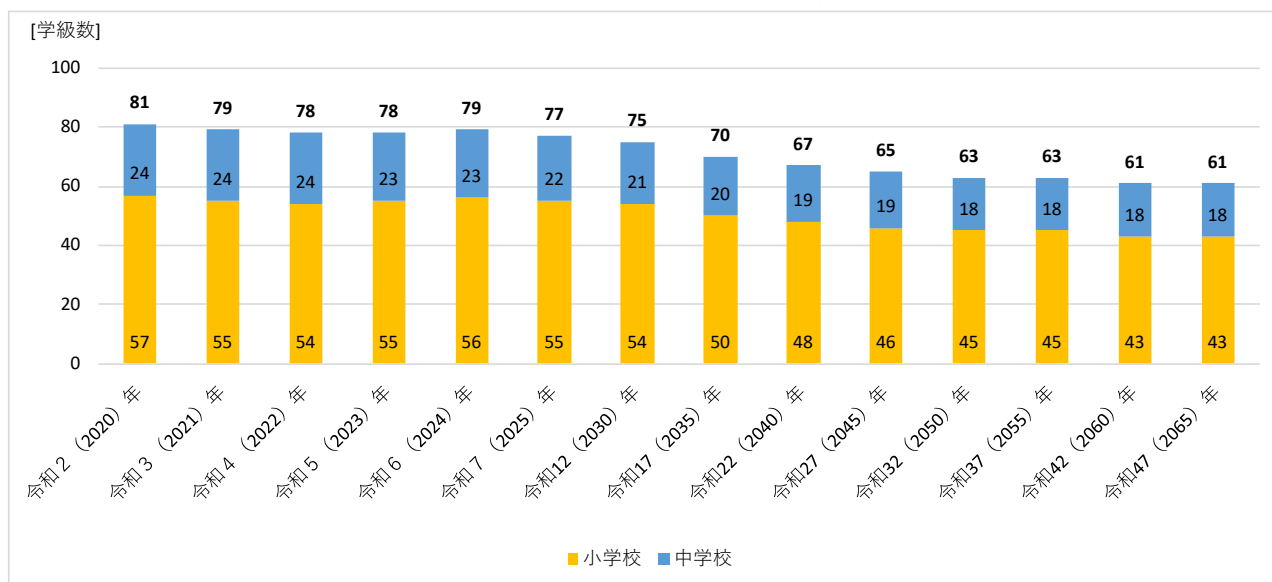


図3-3. 小学校・中学校の学級数の推移

2. 施設関連経費の推移

施設関連経費の過去5年間の推移は、概ね100,000千円から160,000千円程度で推移し、平均は122,175千円となります。

維持管理費は、令和2（2020）年度の75,720千円から令和6（2024）年度には99,051千円へと推移しており、施設の老朽化の進行や物価上昇等の影響により、増加傾向にあります。また、改修費は、小学校において令和4（2022）年度にトイレ改修工事、令和5（2023）年度に照明設備のLED化を実施しています。中学校においては、令和2（2020）年度、令和3（2021）年度および令和5（2023）年度に照明設備のLED化を実施し、令和4（2022）年度にトイレ改修工事を実施しています。

表3-6. 過去5年間の施設関連経費

		[千円]					
	種別	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	平均
小学校	維持管理費	47,053	54,714	69,901	62,199	63,803	59,534
	改修費	638	5,798	30,534	14,799	6,140	11,582
	合計	47,691	60,512	100,435	76,998	69,943	71,116
中学校	維持管理費	28,667	32,494	38,563	35,659	35,248	34,126
	改修費	24,508	21,199	20,347	18,553	58	16,933
	合計	53,175	53,693	58,910	54,212	35,306	51,059
全校	維持管理費	75,720	87,208	108,464	97,858	99,051	93,660
	改修費	25,146	26,997	50,881	33,352	6,198	28,515
	合計	100,866	114,205	159,345	131,210	105,249	122,175

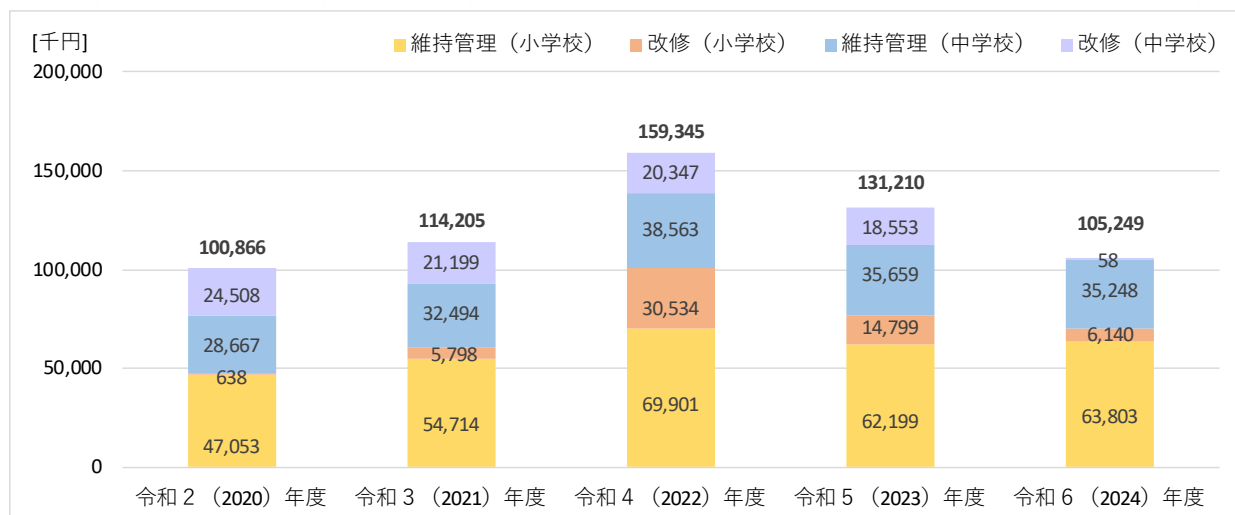


図3-4. 過去5年間の施設関連経費

3. 学校施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性の評価および構造躯体以外の老朽化状況の調査

対象施設について、建物の老朽化状況の実態を調査し、「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書（R5.3）」に基づいた評価基準により健全度を判定しました。

(2) 劣化状況調査の評価基準

劣化状況調査は、「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書（R5.3）」より、目視調査および改修年からの経過年数を基にA、B、C、Dの4段階で評価し、下記の健全度の算定により100点満点で数値化しました。

評価方法																							
◆評価基準																							
ア. 目視による調査	イ. 経過年数による評価																						
【屋根・屋上、外壁】	【内部仕上、電気設備、機械設備】																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>概ね良好</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等</td> </tr> </tbody> </table>	評価	基準	A	概ね良好	B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)	C	広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>20年未満</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>20年以上、40年未満</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40年以上</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合</td> </tr> </tbody> </table>	評価	基準	A	20年未満	B	20年以上、40年未満	C	40年以上	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合		
評価	基準																						
A	概ね良好																						
B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)																						
C	広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)																						
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等																						
評価	基準																						
A	20年未満																						
B	20年以上、40年未満																						
C	40年以上																						
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合																						
◆健全度の算定																							
健全度は、建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。「ア. 部位の評価点」、「イ. 部位のコスト配分」を下表のように定め、「ウ. 健全度の算定式」により、100点満点で算定します。																							
なお、「イ. 部位のコスト配分」は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、外壁（外装と建具（外部）を含む）、内部仕上（内装と建具（内部）を含む）、機械設備に昇降機を含め「長寿命化」の改修比率6%を屋根・屋上と外壁に按分して設定します。																							
ア. 部位の評価	イ. 部位のコスト配分																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	評価	評価点	A	100	B	75	C	40	D	10	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>コスト配分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 屋根・屋上</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>2. 外壁</td> <td>14.9</td> </tr> <tr> <td>3. 内部仕上</td> <td>21.3</td> </tr> <tr> <td>4. 電気設備</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>5. 機械設備</td> <td>16.6</td> </tr> </tbody> </table>	部位	コスト配分	1. 屋根・屋上	4.2	2. 外壁	14.9	3. 内部仕上	21.3	4. 電気設備	9.0	5. 機械設備	16.6
評価	評価点																						
A	100																						
B	75																						
C	40																						
D	10																						
部位	コスト配分																						
1. 屋根・屋上	4.2																						
2. 外壁	14.9																						
3. 内部仕上	21.3																						
4. 電気設備	9.0																						
5. 機械設備	16.6																						

ウ. 健全度の算定式

$$\text{健全度} = \text{総和}(\text{部位の評価} \times \text{部位のコスト配分}) \div 66$$

※健全度は数値が小さい程劣化が進んでいることを示します。

◆健全度の算定の例

部位	評価	評価点	コスト配分	総和
1. 屋根・屋上	C	40	4.2	168
2. 外壁	D	10	14.9	149
3. 内部仕上	B	75	21.3	1,598
4. 電気設備	A	100	9.0	900
5. 機械設備	C	40	16.6	664
計				3,479
				÷66
健全度				53

第3章 学校施設の実態

(3) 対象施設の調査結果

①斑鳩小学校の調査結果

斑鳩小学校の対象建物は、築年数が35～67年と老朽化が進んでいます。特に校舎2は屋根・屋上がD判定であり、校舎4と校舎6は屋根・屋上と外壁の両方がD判定となり、さらに校舎11は外壁がD判定です。屋根・屋上の損傷は、雨漏りによる構造躯体への浸水から建物全体の耐久性を低下させる恐れがあります。また、外壁の損傷は、爆裂による破片の落下など、安全性に重大な影響を及ぼす危険があります。そのため、これらの建物は安全確保の観点から、早急な対応が必要です。校舎1、校舎8（給食室）は比較的良好ですが、電気設備と機械設備はC判定であり更新が必要です。屋内運動場は屋根・屋上がC判定、外壁がB判定で比較的健全ですが、築35年を経過しており、今後の劣化に備えた計画が必要です。

表3-7. 斑鳩小学校の劣化状況調査の結果

建物基本情報										劣化状況評価						
No.	建物名	建物区分	棟番号	構造	階数 地上	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	調査年度	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 100点満点
							西暦	和暦								
1	校舎1	校舎	001-1、001-2	RC	2	425	1958	S33	67	R7	A	B	B	C	C	63
2	校舎2	校舎	005	RC	3	1,296	1965	S40	60	R7	D	C	C	C	C	38
3	校舎4	校舎	002	RC	3	1,321	1967	S42	58	R7	D	D	C	C	C	31
4	校舎6	校舎	031	RC	3	1,322	1972	S47	53	R7	D	D	C	C	C	31
5	校舎8	給食室	036	S	1	184	1978	S53	47	R7	B	B	C	C	C	50
6	校舎11	校舎	044、044-1 044-2、045	RC	3	3,859	1980	S55	45	R7	B	D	C	C	C	35
7	屋内運動場	屋内運動場	040	RC	1	1,073	1990	H2	35	R7	C	B	B	B	B	73

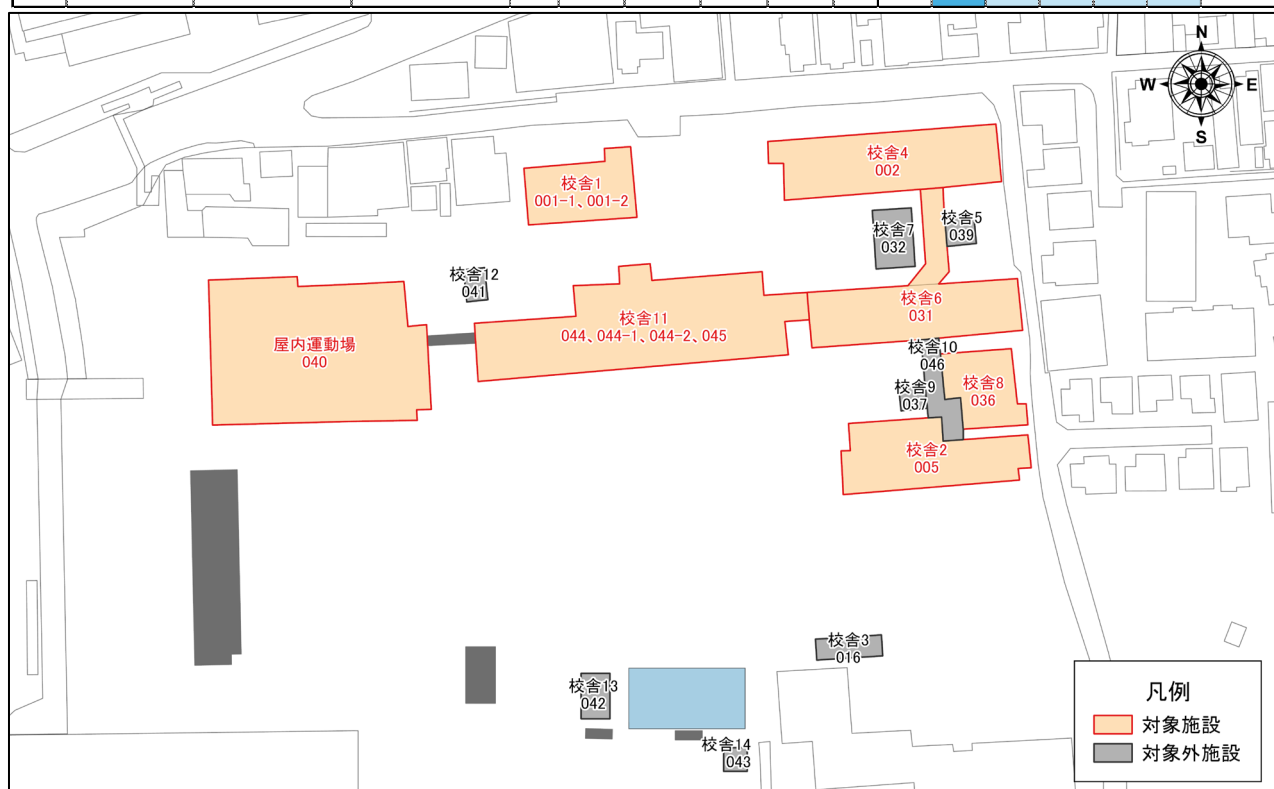


図3-5. 斑鳩小学校の対象施設図

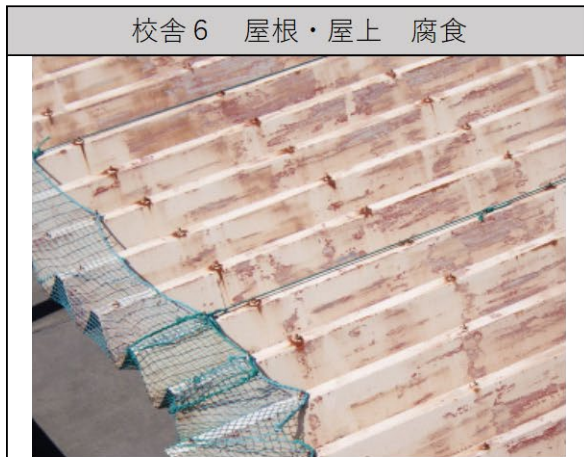
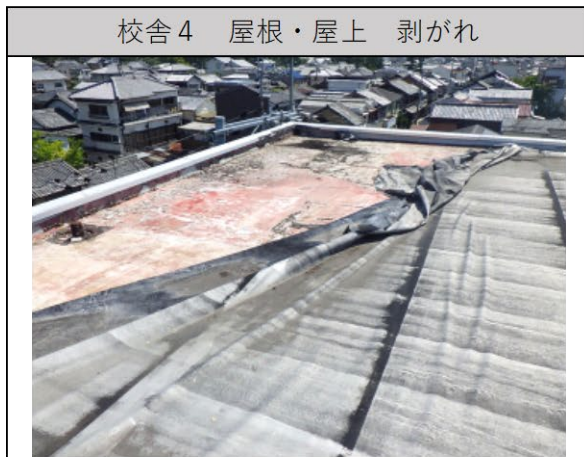


図3-6. 斑鳩小学校の主な劣化状況

第3章 学校施設の実態

②斑鳩西小学校の調査結果

斑鳩西小学校の対象施設は、築年数が42～49年と老朽化が進んでいます。特に校舎1は屋根・屋上がD判定です。また、校舎2、校舎3および屋内運動場は外壁がD判定であり、いずれも安全確保の観点から早急な対応が必要です。一方、校舎7は比較的良好な状態ですが、電気設備と機械設備がC判定であり更新が必要です。

表3-8. 斑鳩西小学校の劣化状況調査の結果

建物基本情報											劣化状況評価					
No.	建物名	建物区分	棟番号	構造	階数 地上	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	調査年度	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 100点満点
							西暦	和暦								
1	校舎1	校舎	008-1、008-2	RC	3	2,798	1976	S51	49	R7	D	B	C	C	C	46
2	校舎2	校舎	001-1、001-2	RC	3	2,517	1976	S51	49	R7	B	D	C	C	C	35
3	校舎3	給食室	004	S	1	207	1977	S52	48	R7	C	D	C	C	C	33
4	校舎7	校舎	002-2	S	2	183	1983	S58	42	R7	A	B	C	C	C	52
5	屋内運動場	屋内運動場	003	RC	1	691	1977	S52	48	R7	A	D	C	C	C	37

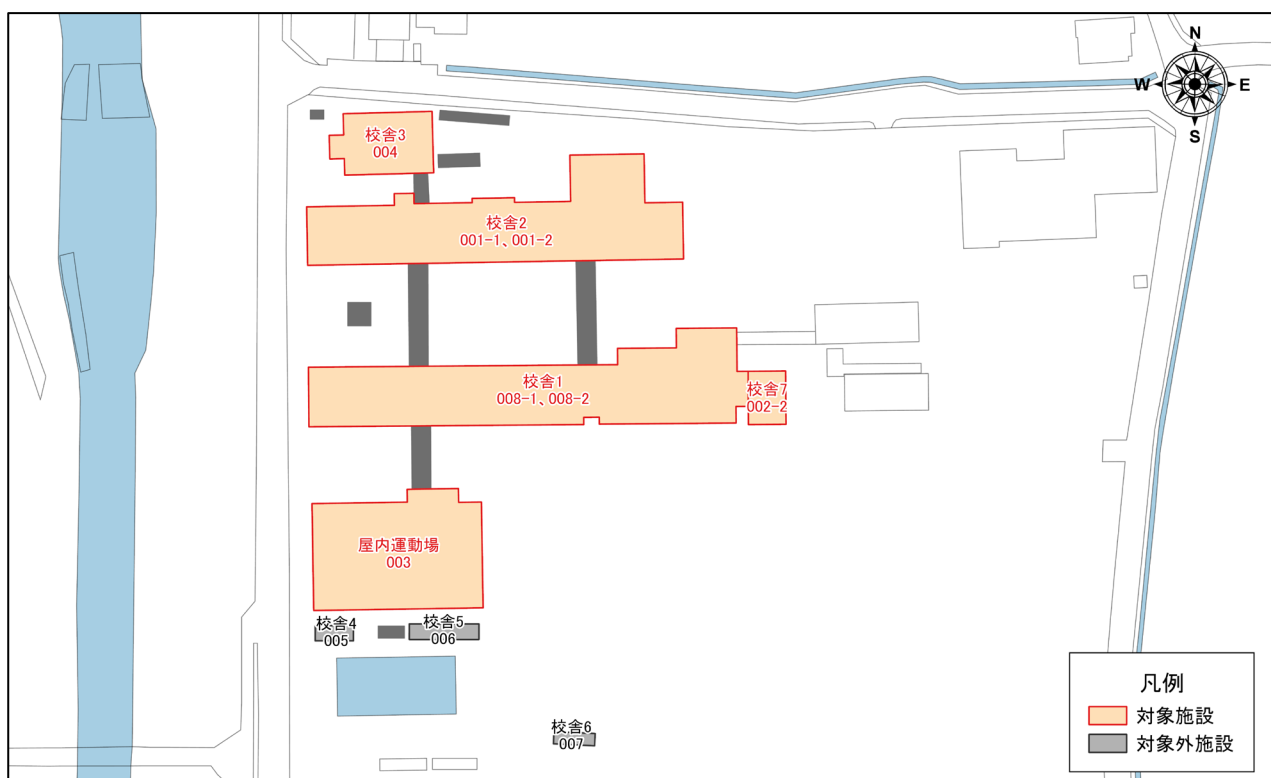


図3-7. 斑鳩西小学校の対象施設図

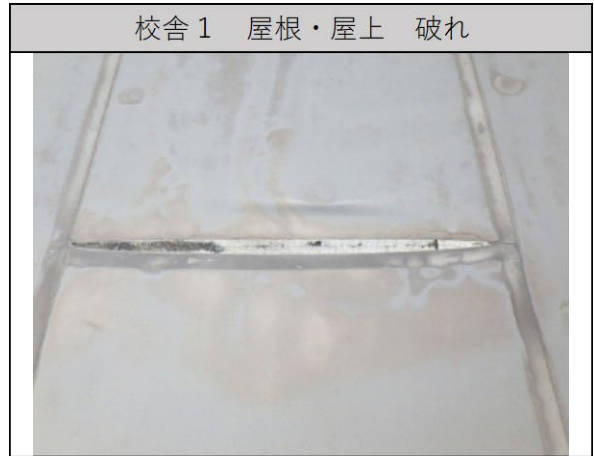
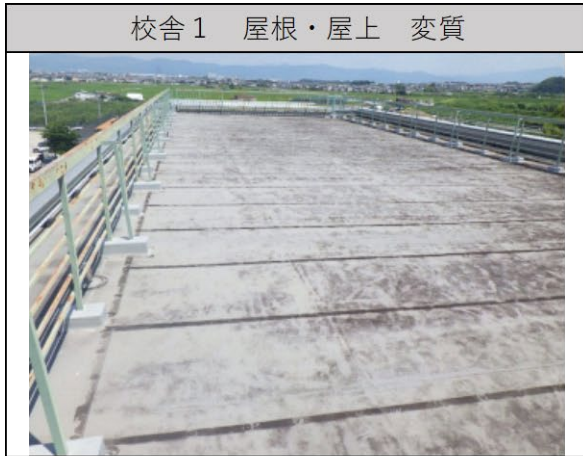


図3-8. 斑鳩西小学校の主な劣化状況

第3章 学校施設の実態

③斑鳩東小学校の調査結果

斑鳩東小学校の対象施設は、すべて築45年であり老朽化が進んでいます。特に校舎2は屋根・屋上がD判定であり、早急な対応が必要です。校舎1はすべての部位がC判定で、一般的に劣化が進んでいます。屋内運動場は屋根・屋上がA判定ですが、その他の部位はC判定であり、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備の更新が必要です。全体として、劣化の進行を踏まえ、定期的な点検と早期の修繕、今後の劣化に備えた計画が必要です。

表3-9. 斑鳩東小学校の劣化状況調査の結果

建物基本情報										劣化状況評価						
No.	建物名	建物区分	棟番号	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	調査年度	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 100点満点
							西暦	和暦								
1	校舎1	校舎	001-1、001-2	RC	3	4,589	1980	S55	45	R7	C	C	C	C	C	40
2	校舎2	校舎	002-1、002-2	RC	3	2,323	1980	S55	45	R7	D	B	C	C	C	46
3	屋内運動場	屋内運動場	003	RC	1	945	1980	S55	45	R7	A	C	C	C	C	44

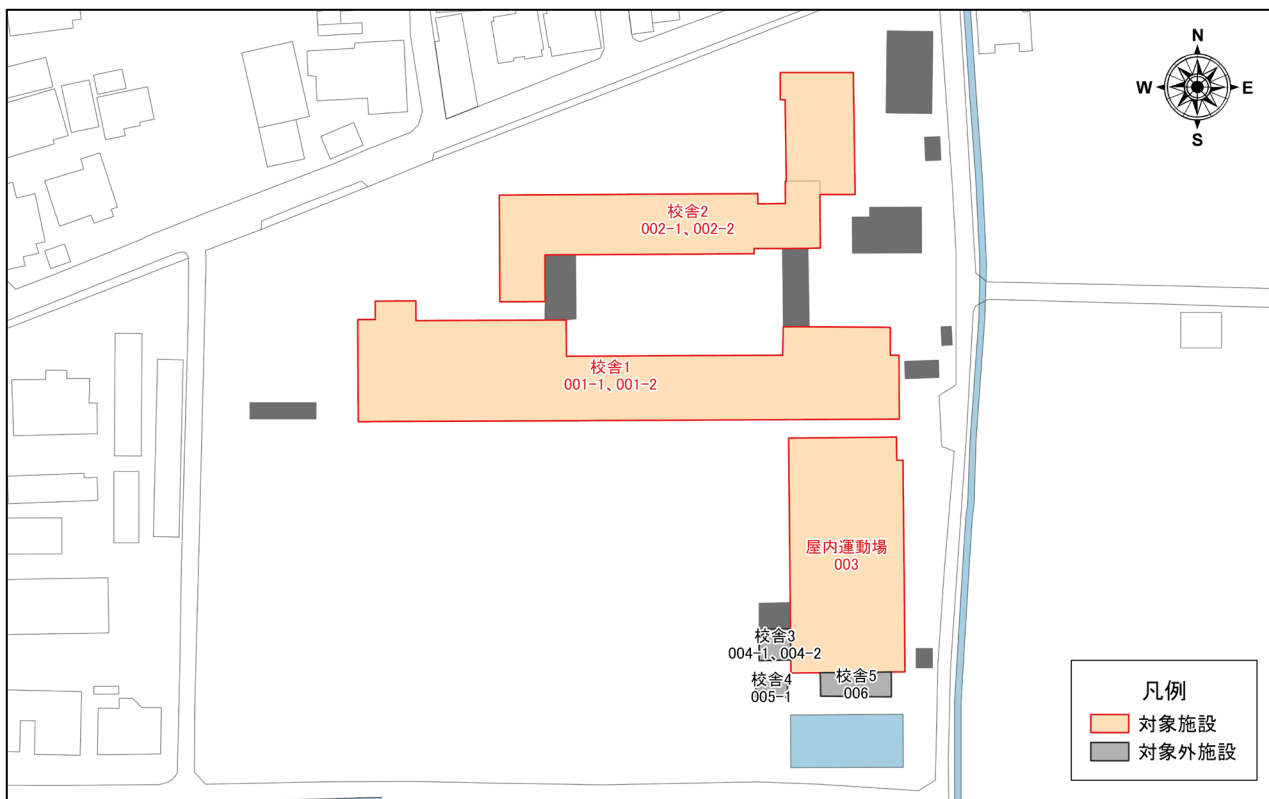


図3-9. 斑鳩東小学校の対象施設図

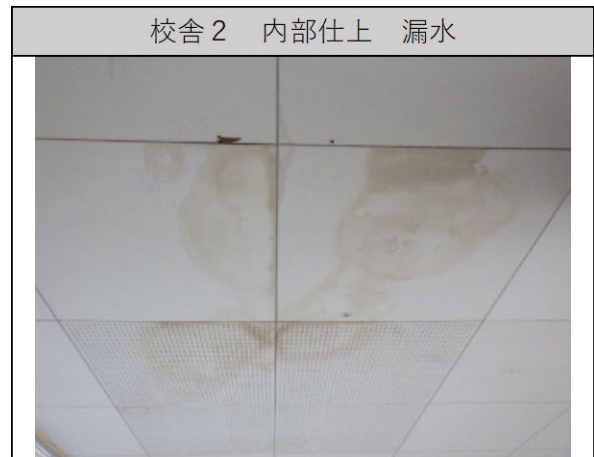
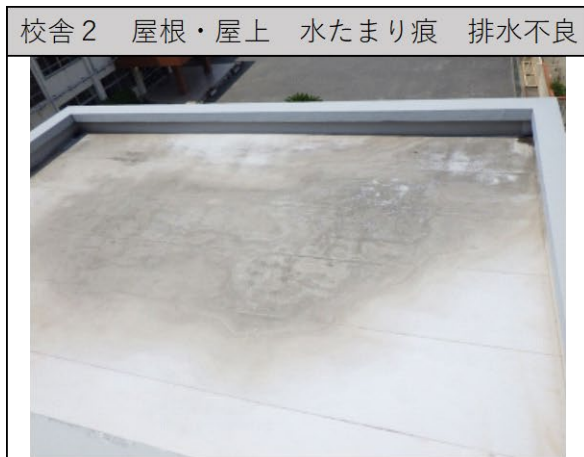
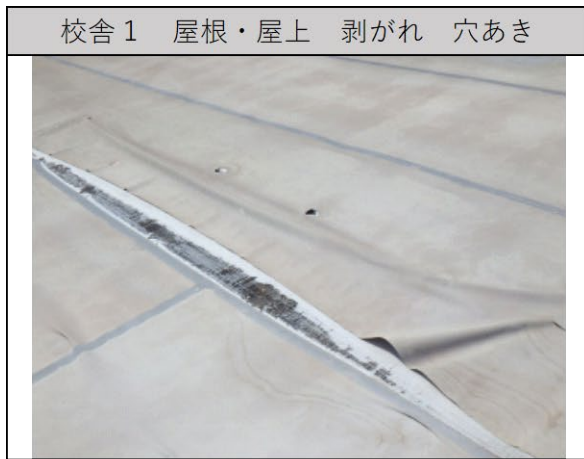


図3-10. 斑鳩東小学校の主な劣化状況

第3章 学校施設の実態

④斑鳩中学校の調査結果

斑鳩中学校の対象施設は、築年数が38～55年と老朽化が進んでいます。特に校舎1は屋根・屋上がD判定であり、延床面積が4,384㎡と規模が非常に大きい建物であるため、計画的な改修が必要です。その他の校舎や屋内運動場は、内部仕上、電気設備、機械設備がC判定となっている建物が多く、経年劣化による機能低下が懸念されます。これらの設備更新を含め、早期の対応が必要な状況です。

表3-10. 斑鳩中学校の劣化状況調査の結果

建物基本情報										劣化状況評価						
No.	建物名	建物区分	棟番号	構造	階数 地上	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	調査年度	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 100点満点
							西暦	和暦								
1	校舎1	校舎	017-1、017-2	RC	3	4,384	1970	S45	55	R7	D	B	C	C	C	46
2	校舎3	校舎、渡り廊下	002、003-1	RC	2	1,559	1971	S46	54	R7	C	C	C	C	C	40
3	校舎4	給食室	005	S	1	230	1971	S46	54	R7	B	B	C	C	C	50
4	校舎7	校舎	003-2	RC	3	658	1977	S52	48	R7	B	B	C	C	C	50
5	屋内運動場1	屋内運動場	004	RC	2	881	1971	S46	54	R7	A	B	C	C	C	52
6	屋内運動場2	屋内運動場	018	S	1	300	1987	S62	38	R7	B	B	C	B	B	64

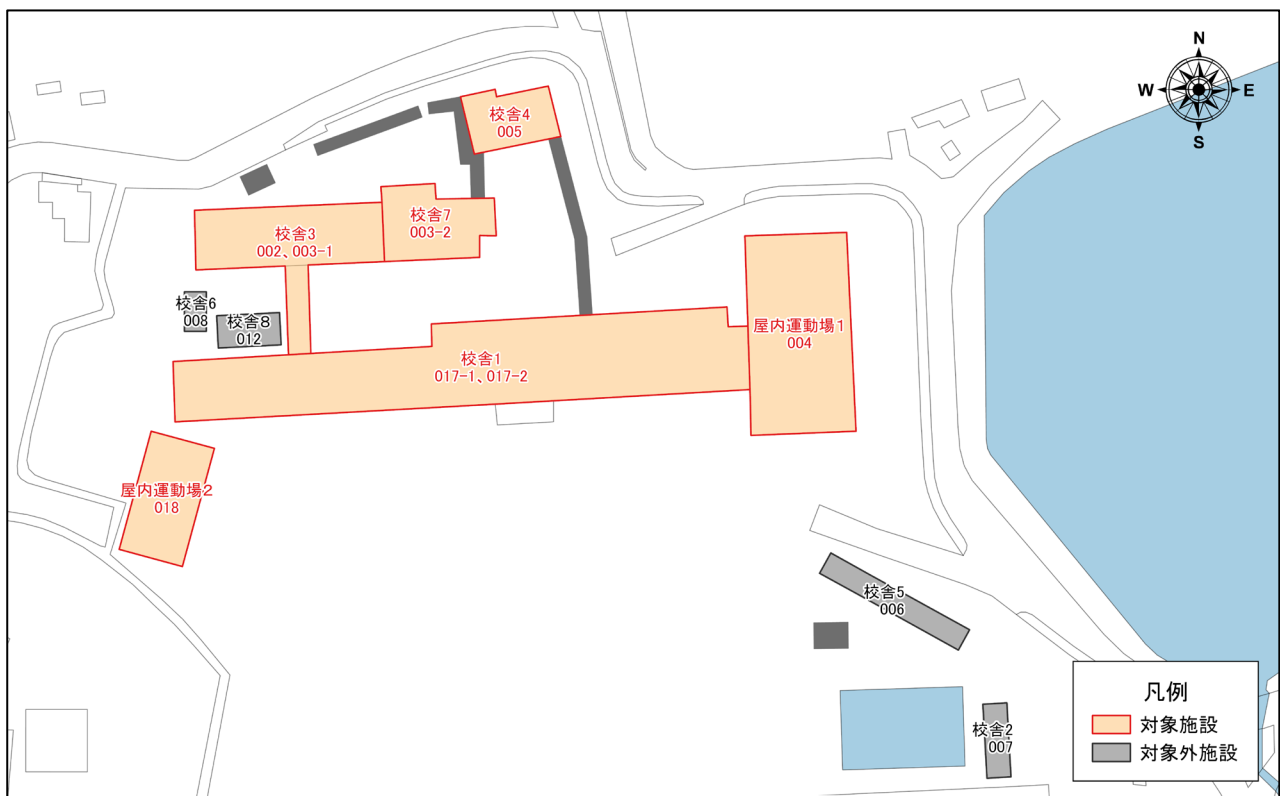


図3-11. 斑鳩中学校の対象施設図

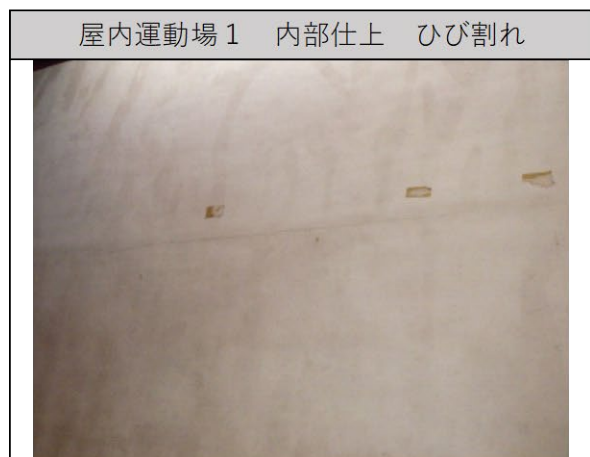
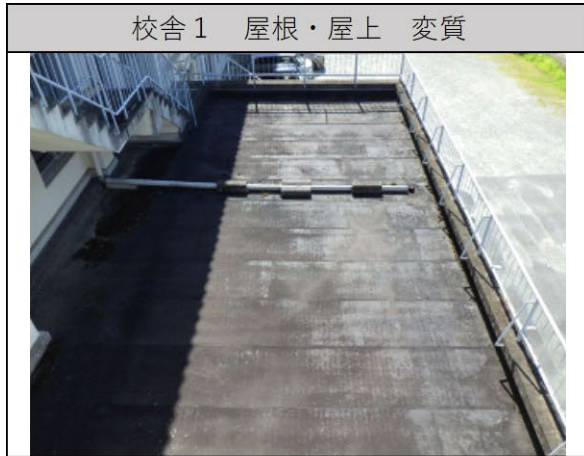


図3-12. 斑鳩中学校の主な劣化状況

第3章 学校施設の実態

⑤斑鳩南中学校の調査結果

斑鳩南中学校の建物は、すべて築42年であり老朽化が進んでいます。すべての建物の内部仕上、電気設備、機械設備はC判定であり修繕・更新が必要です。一方、屋根・屋上、外壁に関しては、比較的良好ですが、劣化の進行を踏まえ、定期的な点検と早期の修繕が必要です。

表3-11. 斑鳩南中学校の劣化状況調査の結果

建物基本情報										劣化状況評価						
No.	建物名	建物区分	棟番号	構造	階数 地上	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	調査年度	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 100点満点
							西暦	和暦								
1	校舎1	校舎、給食室	001、003	RC	4	1,634	1983	S58	42	R7	B	C	C	C	C	42
2	校舎2	校舎	002	RC	4	4,221	1983	S58	42	R7	B	C	C	C	C	42
3	校舎3	校舎	004	S	1	356	1983	S58	42	R7	B	B	C	C	C	50
4	屋内運動場	屋内運動場	007-1、007-2	S	2	1,521	1983	S58	42	R7	C	B	C	C	C	48

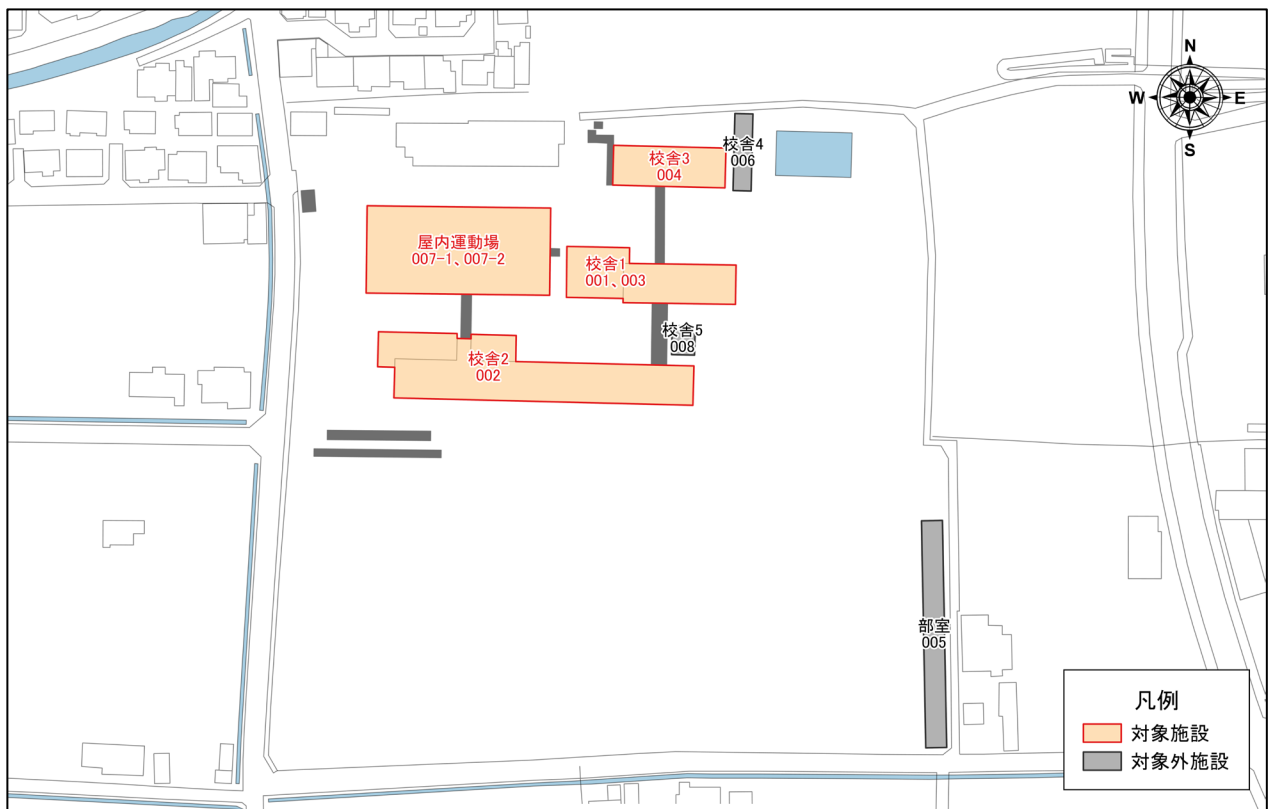


図3-13. 斑鳩南中学校の対象施設図

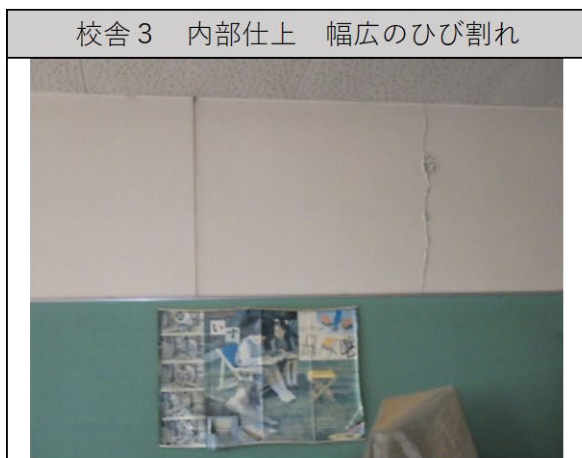
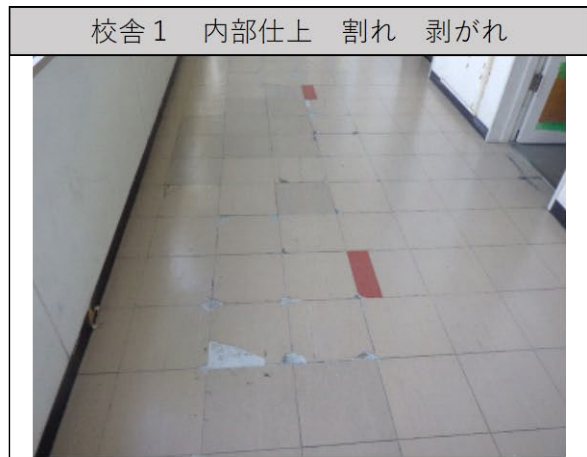


図3-14. 斑鳩南中学校の主な劣化状況

第4章 施設整備の基本的な方針等

1. 整備計画等の方針

対象施設である斑鳩小学校および斑鳩中学校は、築50年以上を経過しており、斑鳩西小学校、斑鳩東小学校、斑鳩南中学校についても築40年以上を経過しています。町内の学校施設はいずれも老朽化が顕著に進行している状況にあり、その結果、建物の安全性や機能の低下を招くおそれがあります。そのため、老朽化が著しく進行している施設については、児童・生徒の安全確保を最優先に、早急に改修計画を策定し、必要な対策を講じるものとします。

また、改修後においても、施設の定期的な点検と計画的な修繕を着実に実施し、損傷の程度が比較的軽微な段階で適切な補修を行うことにより、施設の健全な状態を継続的に維持していく必要があります。

学校施設の改修等にあたっては、本町が世界遺産（文化遺産）である法隆寺をはじめとする歴史的・文化的遺産を有する町であることを踏まえ、児童・生徒の教育環境の向上に資するよう、木材の積極的な活用を推進します。加えて、木材の活用に限らず、省資源化や廃棄物削減につながる環境に配慮した素材の採用や、リサイクル可能な資材の使用を進め、持続可能な施設運営を目指します。

また、学校施設は、児童・生徒の学習の場であると同時に、災害時には避難場所としての役割を担うほか、地域住民の交流や活動の拠点、子育て・保育支援の場として活用されるなど、地域における多様な機能を有しています。こうした役割を踏まえ、防災機能の確保や地域利用への配慮等、様々な機能を併せ持つ施設となるよう留意しながら整備を進めます。

これらの取り組みを通じて、児童・生徒が安心して快適に利用できる教育環境を確保するとともに、学校施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。

2. 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

対象施設については、安心・安全の確保を最優先とし、耐久性の向上や老朽化した設備の更新を進めます。また、これらの施設は地域住民の交流や活動の拠点としての役割を担うとともに、災害発生時や災害の恐れがある場合には、危険から避難するための指定緊急避難場所に位置付けられています。このため、誰もが安心して利用できる施設の維持を目指します。

(2) 予防保全の方針

施設を可能な限り長く利用するためには、適切な維持管理の実施が重要となります。そのため、老朽化による劣化や破損等の不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全型」ではなく、日常的な点検を実施し、損傷が軽微な段階で予防的な改修を実施することにより、機能・性能の保持・回復を図る「予防保全型」の管理に転換します。予防保全を行うことにより、突発的な事故や費用の発生を抑え、施設の不具合による被害のリスクを軽減します。

(3) 目標使用年数の設定

「建築物の耐久計画に関する考え方」（一般社団法人 日本建築学会）によると、鉄筋コンクリート造（RC造）および鉄骨造（S造）建築物は、適切な維持管理の実施と、コンクリートお

よび鉄筋等の材料性能が確保されることを前提とした場合、概ね60年から100年程度の使用が可能と「目標耐用年数」が示されています。この目標耐用年数は、一般的な維持管理水準を想定した場合の標準的な目安であり、計画的な点検・修繕や予防保全型の維持管理を継続的に実施することで、より長期に施設を使用することが可能であるとされています。

一方、本計画において定める「目標使用年数」は、建築物の構造的な耐久性に加え、教育環境として求められる機能や安全性、社会的要請、施設の運用状況等を総合的に勘案したうえで、計画的に使用する期間を示すものです。

本町の学校施設においては、これまで建設後50年から60年を経過した施設についても、日常的な点検や必要に応じた改修・修繕を実施しており、教育活動に支障をきたすような重大な問題は生じていない状況にあります。これは、日常的な点検や改修・修繕を継続することにより、建築物の健全性を長期にわたり確保できていることを示すものといえます。

これらの考え方および実績を踏まえ、本計画では、安心・安全の確保を最優先としつつ、計画的な点検・修繕および予防保全型の維持管理を継続的に実施することを前提として、鉄筋コンクリート造および鉄骨造の学校施設について、目標使用年数を「100年」と設定します。

なお、今後の点検結果や教育環境に求められる機能の高度化等を踏まえ、施設の更新や再編が合理的と判断される場合には、目標使用年数にとらわれることなく、柔軟に見直すものとします。

(4) 改修周期の設定

定期的に改修を実施することは、建物を延命させる上で重要であることから、本計画では、設定した目標使用年数まで施設を使用していくために改修の周期を定め、計画的に改修を実施します。

改修周期の設定にあたり、対象施設のうち斑鳩小学校および斑鳩中学校は、目標とする使用期間100年のうちすでに半分を超えており、躯体を含む建物全体の老朽化が進んでいる段階にあります。これらの施設については、安全性や機能性の確保の観点から、早急に改修を実施する必要があります。また、斑鳩西小学校、斑鳩東小学校、斑鳩南中学校についても、建築後40年以上が経過しており、老朽化は顕著に進行しています。そのため、これらの施設についても、先行する2校に続き、改修を進めていく必要があります。

以上の築年数および老朽化の進行状況を踏まえ、本計画では下記の改修周期を設定し、効率的かつ計画的に長寿命化改修を進めていくこととします。また、改修にあたっては、社会ニーズに対応した水準の確保を目指し、施設の機能・性能の向上を図ります。あわせて、長寿命化改修後に改築までの期間が長期に及ぶ建物については、施設の健全性を維持する観点から、必要に応じて予防改修の実施についても検討し、適切な対応を図ります。

表4-2. 改修周期の設定

構造	長寿命化改修	改築
RC造・S造	築60～70年	築100年

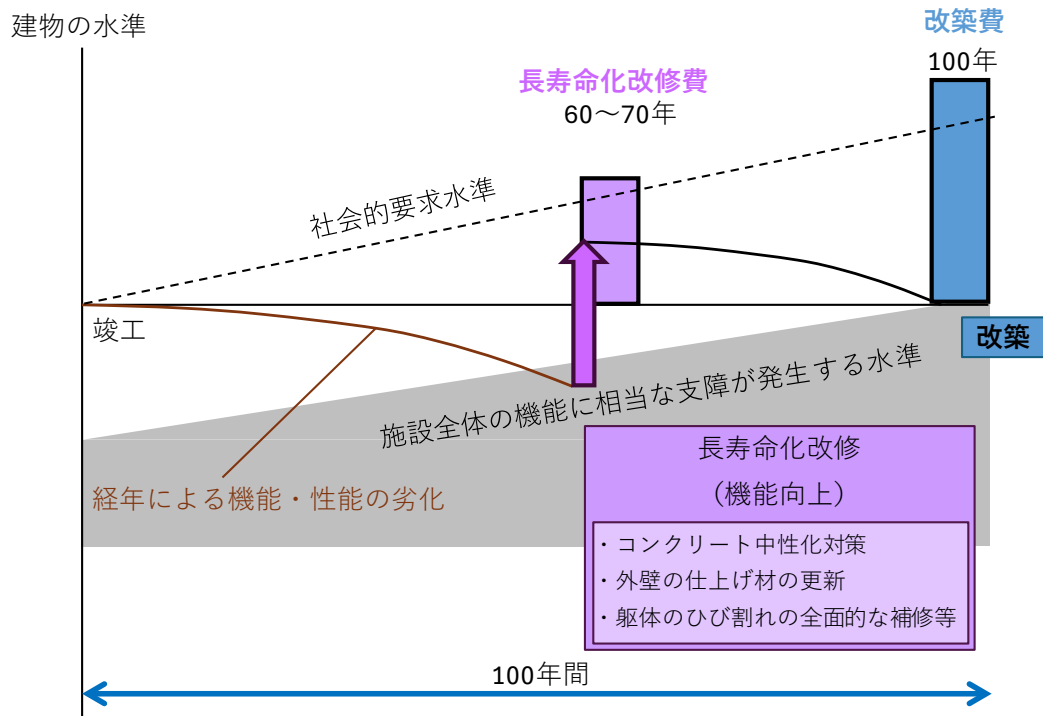


図4-1. 改修周期のイメージ (長寿命化型)

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1. 改修等の整備水準

改修等の実施は、建築時の状態に戻すだけでなく、構造部材やライフラインの改修・更新により、建物の耐久性を高めることを目的とします。その際には、現在の要求水準である「バリアフリー法（2020年改正）」や「ユニバーサルデザイン2020行動計画（国土交通省）」の考え方を踏まえ、段差解消、車いす対応トイレ、視覚・聴覚障がい者への配慮など、誰もが利用しやすい施設環境に向け機能向上を図ります。さらに、対象施設は避難所としての役割も担うため、高齢者や障がい者、乳幼児連れの利用者にも対応できる水準の施設整備を目指します。

表5-1. 部位別の整備水準

部位	整備水準等	効果
躯体	・ 躯体の状況に応じた適切な補修 （コンクリートのひび割れ・中性化防止対策、 鉄筋・鉄骨の防錆対策 など）	躯体の長寿命化
屋上	・ 防水改修（断熱工法の採用）	防水性の向上 快適性の向上
屋根	・ 塗装の更新	防水性・遮熱性の向上
外壁	・ 塗装の改修（高機能塗料の採用）	耐候性・遮熱性の向上 安全性の向上
建具	・ ガラスの更新（強化・複層ガラスの採用）	安全性・気密性・遮熱性・遮音性の向上
内装	・ 床・壁・天井仕上の更新 ・ 自然素材の利用 ・ 段差の解消（スロープの設置など）	室内環境の向上 環境負荷の低減
電気設備	・ 受変電設備、分電盤等、配管・配線などの更新 ・ 省電力機器の導入	安全性の向上 省エネ対策
消防設備	・ 火災警報設備、非常放送設備などの更新 ・ 排煙窓、消火ポンプの更新	安全性の向上
給排水設備	・ 受水槽などの更新 ・ 給排水管、水栓の更新	安全性、衛生環境の向上
トイレ	・ 床の乾式化 ・ オストメイト対応	衛生環境の向上

2. 維持管理の項目・手法等

(1) 日常点検

施設を管理する職員による日常的な点検の実施は、異常箇所の早期発見につながり、利用者の安心・安全な環境を確保する上で重要となります。また、定期的に点検を行い、軽微な損傷を発見した場合は迅速に対応することにより、安全性を確保できます。そのため、次項の内容に従い点検を実施します。

表5-2. 日常的な点検項目と対応方法

点検箇所	点検項目	対応	期間
屋上	・排水ドレンや側溝の汚れ ・目地や樋の詰まり	スコップ等で落ち葉や土等を取り除く。	定期点検 年1回
	・パラペットの亀裂・損傷	破片等の落下の危険な箇所には、カラーコーン等で近寄れないようにする。	定期点検 年1回
外壁	・外壁や庇の亀裂・浮き ・照明器具、金物等の劣化	破片等の落下の危険な箇所には、カラーコーン等で近寄れないようにする。	日常点検
内部	・建具の不具合・変形・損傷	取手や金具等を取り替える。 応急措置としてガムテープ、段ボール等で覆う。	日常点検
	・照明器具、案内表示板等の取付け部劣化	部品等の落下の危険な箇所には、カラーコーン等で近寄れないようにする。	日常点検
	・ガス漏れ警報器の稼働状況、有効期限	施設所管課に連絡するか専門業者に確認してもらう。	日常点検
	・非常用照明や誘導灯の動作不良 ・バッテリー切れ	電球を交換する。電球を交換しても付かない場合、電池を交換する。	日常点検
	・照明器具の不具合	電球を交換する。	日常点検
	・木製の床、壁のささくれ	ガムテープ等を貼るか危険な突起物を除去する等の適切な処置をする。	日常点検
	・トイレのレバーや洗面台等の蛇口の漏水	使用の中止。 タオルを敷く等で、床濡れを防止する。	日常点検
	・コンセントの差込口のひび割れ ・プラグのぐらつき	使用の停止。	日常点検
屋外階段	・コンクリートの亀裂 ・鉄骨の錆	施設所管課に連絡する。	定期点検 年1回
設備	・空調室外機の異音、異臭、異振動	運転の停止。	定期点検 年1回
	・ポンプ、タンク類の警報ランプ ・ポンプの異音、異臭、異振動 ・タンク類の蓋等の破損や施錠 ・受水槽の警報ランプ ・水槽類の蓋等の破損や施錠 ・水槽のオーバーフロー管からの多量流水 ・キュービクルの異音、異臭、異振動 ・分電盤、配電盤の異音、異臭、発熱	施設所管課に連絡する。	定期点検 年1回

(2) 法定点検・自主点検

対象施設の安全性を確保し、老朽化の状況を適切に把握するため、建築基準法などに基づく有資格者による専門的な点検を定期的を実施します。また、構造や設備の健全性を確認し、利用者が安心して施設を利用できる環境を維持します。主な法定点検および自主点検の実施周期を下記に示します。

表5-3. 法定点検・自主点検の周期

点検・調査名	実施周期
建築基準法 第12条点検(建築物)	3年に1回
建築基準法 第12条点検(建築設備)	1年に1回
建築基準法 第12条点検(防火設備)	1年に1回
消防法による消防用設備等点検(機器点検)	半年に1回
消防法による消防用設備等点検(総合点検)	1年に1回
電気事業法による自家用電気工作物点検	1年に1回
自主点検	適宜

第6章 長寿命化の実施計画

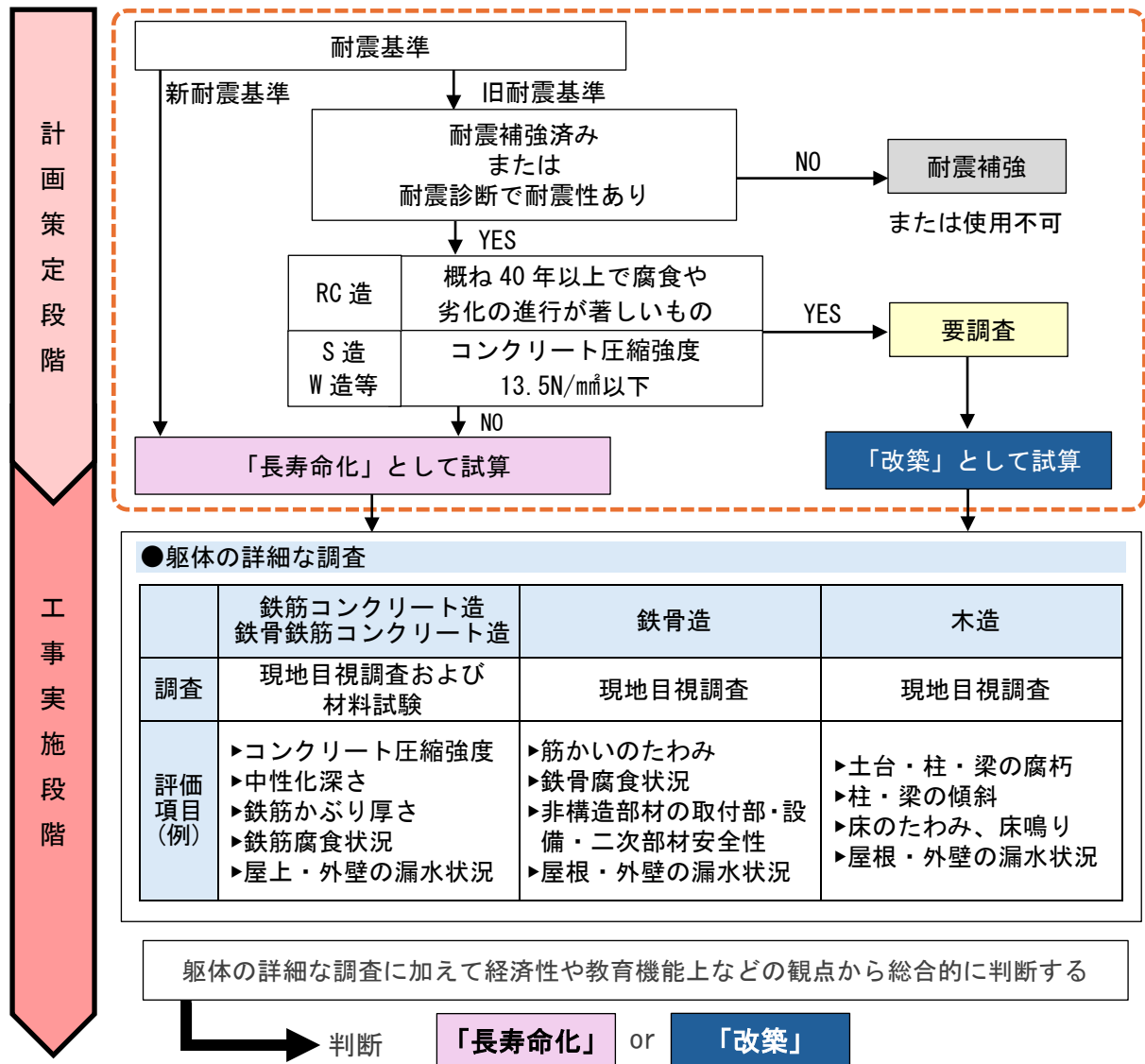
1. 改修等の優先順位付けと実施計画

(1) 改修工事に向けた事前検討

改修工事の実施にあたっては、基本計画を策定し、改修の方向性や基本的なコンセプトを整理するとともに、想定される改修内容や事業費の概算を行います。その後、基本計画の内容を踏まえ、より具体的な改修内容を検討するため、基本設計を作成します。

基本設計の段階においては、建物の躯体の健全性を把握するため、耐力度調査を実施し、構造躯体の劣化状況や耐震性能等を詳細に確認することにより、当該施設が長寿命化改修に適しているかどうかを判断します。耐力度調査の結果より、引き続き長寿命化改修を進めることが適当であると判断した場合には、具体的な改修内容の検討を進め、構造的な安全性の確保が困難と判断される場合には、改築等の他の整備手法についても検討を行います。

【長寿命化の判定フロー】



※「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書」令和5年3月
文部科学省より

(2) 改修等の優先順位

実施計画の策定にあたっては、築年数および劣化状況調査の結果（各建物の現地調査、利用状況等）等を総合的に勘案し、長寿命化改修の優先順位を設定します。特に、築年数の経過による老朽化の進行を重視するとともに、構造躯体、屋根・屋上、外壁など、建物の安全性に直結する部位を重点的に改修する計画とします。

また、校舎ごとの築年数のみを基準として個別に改修を行う場合、同一の学校において長期間かつ複数年度にわたり工事が繰り返し発生し、教育活動への影響が長期化することが想定されます。そのため、校舎単体ではなく学校全体を一体的な施設として捉えた計画とします。

なお、上位計画の見直しや緊急性の高い損傷が発見され、速やかな対応が求められる場合など、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

(3) 令和8年度～令和25年度の実施計画

設定した改修等の優先順位を基に、築年数や劣化状況調査の結果、建物の安全性に直結する部位の状況等を総合的に勘案し、令和8（2026）年度～令和25（2043）年度の実施計画は以下のとおりとします。

表6-1. 令和8年度～令和25年度の実施計画

【小学校】

		R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040	R23 2041	R24 2042	R25 2043	
斑鳩 小学校	長寿命化																			
	基本計画	➡																		
	基本・実施設計		➡																	
	改修			➡																
	築年数	[60]	[61]	[62]	[63]	[64]	[65]	[66]	[67]	[68]	[69]	[70]	[71]	[72]	[73]	[74]	[75]	[76]	[77]	
斑鳩西 小学校	長寿命化																			
	基本計画							➡												
	基本・実施設計								➡											
	改修									➡										
	築年数	[49]	[50]	[51]	[52]	[53]	[54]	[55]	[56]	[57]	[58]	[59]	[60]	[61]	[62]	[63]	[64]	[65]	[66]	
斑鳩東 小学校	長寿命化																			
	基本計画										➡									
	基本・実施設計											➡								
	改修												➡							
	築年数	[46]	[47]	[48]	[49]	[50]	[51]	[52]	[53]	[54]	[55]	[56]	[57]	[58]	[59]	[60]	[61]	[62]	[63]	

【中学校】

		R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040	R23 2041	R24 2042	R25 2043	
斑鳩 中学校	長寿命化																			
	基本計画				➡															
	基本・実施設計					➡														
	改修						➡													
	築年数	[56]	[57]	[58]	[59]	[60]	[61]	[62]	[63]	[64]	[65]	[66]	[67]	[68]	[69]	[70]	[71]	[72]	[73]	
斑鳩南 中学校	長寿命化																			
	基本計画													➡						
	基本・実施設計														➡					
	改修															➡				
	築年数	[43]	[44]	[45]	[46]	[47]	[48]	[49]	[50]	[51]	[52]	[53]	[54]	[55]	[56]	[57]	[58]	[59]	[60]	

2. 従来型の維持・更新コストの見通し

(1) 改築費・大規模改修費の算定

従来型の整備手法は、不具合が生じた際に部分的な補修のみを行い、機能・性能の向上への対応はほとんど実施せず、改築を中心とした手法となります。

改築費単価は、国土交通省にて、実際の建築工事の契約金額から整備された「建築工事費調査」の令和元（2019）年度から令和6（2024）年度までの調査データを用い、線形回帰により工事費単価を推計し、これを改築費単価として採用します。なお、奈良県における算定単価が全国平均値を下回る場合には、過度に低い積算となることを避けるため、全国平均値を採用することとします。

大規模改修費単価は、公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人 地域総合整備財団）を参考とした場合、改築費の概ね50%とされていることから、上記により算定した改築費単価の50%とします。

これらの考え方にに基づき、下記に示す単価を用い、各対象施設の延床面積に単価を乗じる方法により、費用を算定します。

表6-2. 改築費単価、大規模改修費単価

	[千円/m ²]	
	鉄筋コンクリート造	鉄骨造
改築費単価	464	559
大規模改修費単価	232	280

(2) 従来型の改修等の時期

本計画における対象期間（令和8（2026）年度～令和37（2055）年度）の30年間について、従来型を用いた場合の改修周期のイメージは下記のとおりとなります。

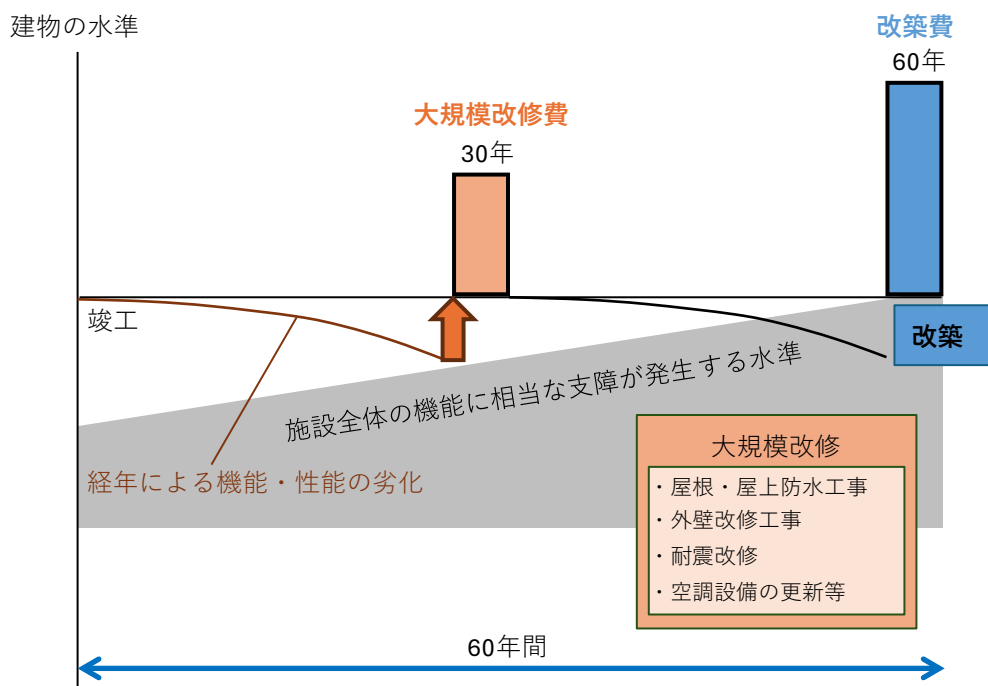


図6-1. 改修周期のイメージ（従来型）

(3) 従来型の計画期間の維持・更新コストの総額

本計画における対象期間（令和8（2026）年度～令和37（2055）年度）の30年間について、従来型を用いた場合の維持・更新コストのシミュレーションの結果は下記のとおりであり、総額214.1億円となります。

表6-3. 維持・更新コストのシミュレーション（従来型）

	令和8年度 ～令和12年度 (2026～2030年度)	令和13年度 ～令和17年度 (2031～2035年度)	令和18年度 ～令和22年度 (2036～2040年度)	令和23年度 ～令和27年度 (2041～2045年度)	令和28年度 ～令和32年度 (2046～2050年度)	令和33年度 ～令和37年度 (2051～2055年度)	合計
改築費	5,013,098	3,143,689	5,909,905	3,952,110	581,722	0	18,600,524
維持管理費	468,333	468,333	468,333	468,333	468,333	468,333	2,809,998
総額	5,481,431	3,612,022	6,378,238	4,420,443	1,050,055	468,333	21,410,522

[千円]

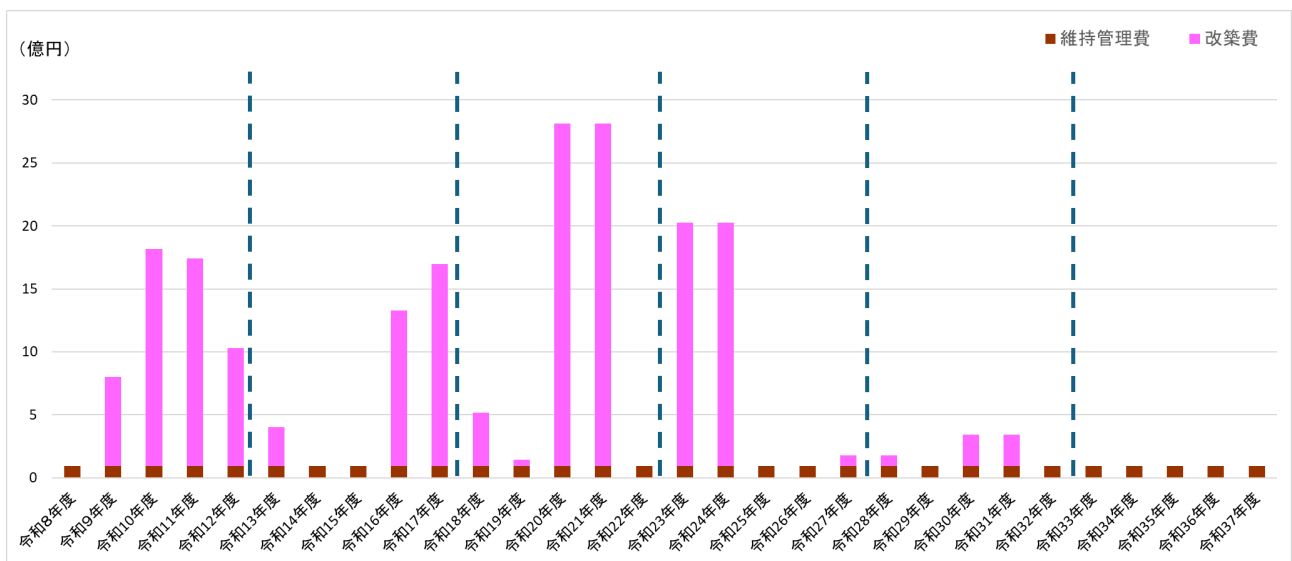


図6-2. 従来型の計画期間の維持・更新コストの総額

3. 長寿命化型の維持・更新コストの見直し

(1) 改築費・長寿命化改修費・予防改修費の算定

長寿命化型の整備手法は、老朽化・劣化等の大きな不具合が生じる前の軽微な段階にて、予防的な修繕等を実施することにより、機能・性能の保持を図り、長期的に施設を使用する手法となります。

改築費単価は、前項で示した従来型と同様の考え方に基づき設定します。

長寿命化改修費は、文部科学省が公表している「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書（令和5年3月）」によると、改築費の概ね50～70%程度とされています。同資料では、従来型と長寿命化型の維持・更新コストを比較した試算が示されており、既存建物の構造躯体を活用しながら必要な部分のみを更新・補修することにより、改築と比べて全体の工事費を抑制できることが示されたものとなります。

本町においては、多くの対象施設について老朽化の進行が認められることから、同資料に示された指標を踏まえ、費用が最大限となるケースを想定し、長寿命化改修費単価については改築費単価の70%として設定します。また、予防改修費については、文部科学省の「社会教育施

第6章 長寿命化の実施計画

設のインフラ維持管理・更新費の見通し（令和3年3月）」を参考に、長寿命化改修費単価の50%として設定します。

これらの考え方にに基づき、下記に示す単価を用い、各対象施設の延床面積に単価を乗じる方法により、費用を算定します。

表6-4. 改築費単価、長寿命化改修費単価、予防改修費単価
[千円/m²]

	鉄筋コンクリート造	鉄骨造
改築費単価	464	559
長寿命化改修費単価	325	392
予防改修費単価	163	196

(2) 長寿命化型の改修等の時期

本計画における対象期間（令和8（2026）年度～令和37（2055）年度）の30年間について、長寿命化型を用いた場合の改修周期のイメージは下記のとおりとなります。

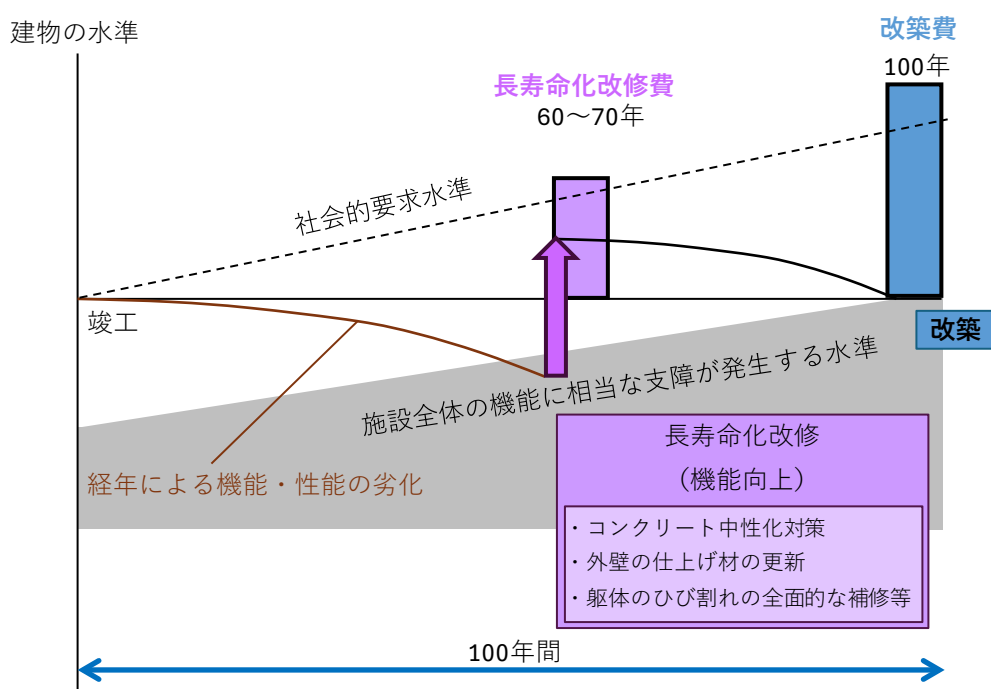


図6-3. 改修周期のイメージ（長寿命化型）※図4-1再掲

(3) 長寿命化型の計画期間の維持・更新コストの総額

本計画における対象期間（令和8（2026）年度～令和37（2055）年度）の30年間について、長寿命化型を用いた場合の維持・更新コストのシミュレーションの結果は下記のとおりであり、総額158.3億円となります。

表6-5. 維持・更新コストのシミュレーション（長寿命化型）

[千円]

	令和8年度 ～令和12年度 (2026～2030年度)	令和13年度 ～令和17年度 (2031～2035年度)	令和18年度 ～令和22年度 (2036～2040年度)	令和23年度 ～令和27年度 (2041～2045年度)	令和28年度 ～令和32年度 (2046～2050年度)	令和33年度 ～令和37年度 (2051～2055年度)	合計
長寿命化改修費	1,489,426	5,300,854	4,810,126	1,419,961	0	0	13,020,367
維持管理費	468,333	468,333	468,333	468,333	468,333	468,333	2,809,998
総額	1,957,759	5,769,187	5,278,459	1,888,294	468,333	468,333	15,830,365

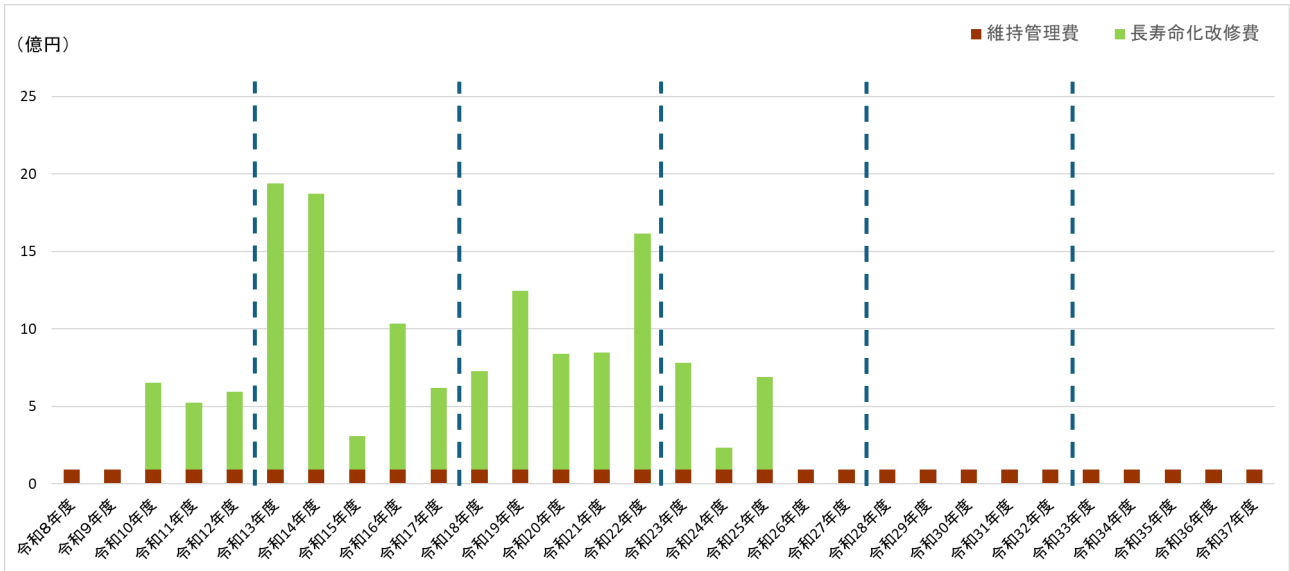


図6-4. 長寿命化型の計画期間の維持・更新コストの総額

4. 長寿命化による効果

対象施設について、本計画の対象期間である令和8（2026）年度から令和37（2055）年度までの30年間における長寿命化の効果について、従来型と長寿命化型のそれぞれを試算した結果、従来型の場合は総額で214.1億円、年平均で7.1億円/年となるのに対し、長寿命化型の場合は総額で158.3億円、年平均で5.3億円/年となり、全体で55.8億円、年平均で1.8億円/年のコスト削減の効果が見込まれます。

長寿命化改修を計画的に実施することで、維持・更新コストの削減が期待されますが、今後の人口減少や社会ニーズの多様化に対応していくためには、より効率的かつ効果的な施設運営に取り組む必要があります。

表6-6. 長寿命化による効果

◆従来型	[億円]		◆長寿命化型	[億円]	
	計画期間（30年間） における費用	1年あたりの費用		計画期間（30年間） における費用	1年あたりの費用
改築費	186.0	6.2	長寿命化改修費	130.2	4.4
維持管理費	28.1	0.9	維持管理費	28.1	0.9
総額	214.1	7.1	総額	158.3	5.3

55.8億円のコスト削減

1.8億円/年のコスト削減

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

①フォローアップの実施

学校施設の運営管理にあたっては、PDCA サイクル（Plan－Do－Check－Action）に基づき、計画・実行・評価・改善を一連の流れとして継続的に実施し、施設の運用状況を適切に把握し、安全で快適な教育環境の維持・向上を図ります。また、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえ、適宜、計画の見直しを行います。なお、見直しにあたっては、施設の利用状況、点検結果、これまでの整備状況等を基に計画の評価を行い、必要に応じて内容の修正を加えます。

②情報基盤の整備と活用

学校施設に関する情報は、建築年度や構造などの基礎情報に加え、点検結果、修繕履歴、利用状況等、多岐にわたります。これらの情報を一元的に集約・整理することにより、関係部署間で円滑に情報を共有し、施設運用および維持管理の効率化を図ります。

また、施設の状態や維持管理に関する最新情報を継続的に把握することで、修繕や改修の検討を迅速かつ的確に行い、予算配分や施設整備の優先順位の判断に活用します。

③推進体制等の整備

長寿命化計画を継続的かつ着実に運用していくため、学校施設の所管部署を中心に、財政部門をはじめとする関係部署が連携した推進体制を構築します。あわせて、第5次斑鳩町総合計画や斑鳩町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、最新の情報や課題を共有し、全庁的な共通認識のもとで、実現性の高い施設整備を進めます。

斑鳩町学校施設長寿命化計画

令和8年3月

斑鳩町教育委員会

〒636-0198

奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西 3-7-12

TEL : 0745-74-1001

FAX : 0745-74-6784
